

世田谷区

地域行政のあゆみ 年表

当時の出来事

■ 新東京国際空港(成田国際空港)開港(1978)

■ 第二次臨時行政調査会(土光会長)初会合(1981)

■ 東北新幹線・上越新幹線開通(1982)

■ 三宅島大噴火(1983)

■ つくば科学万博開催(1985)

■ 電電公社・日本専売公社が民営化(1985)

地域行政のあゆみ

- 1975 ● S50 ● 都からの事務移管により23区が「市」並みの自治体としてスタート
● 区長公選制復活後、初の区長選挙において大場啓二氏初当選(～7期28年)
- 1976 ● S51
- 1977 ● S52
- 1978 ● S53 ● 「世田谷区基本構想」議決
● 第1回梅まつり開催
● 第1回ふるさと区民まつり開催
● 第1回世田谷美術展開催
● 北沢四丁目地区まちづくり開始
- 1979 ● S54 ● 「世田谷区基本計画」策定
● 地域行政推進本部設置
● 「地域行政基本方針」策定
- 1980 ● S55 ● 来庁者5000人アンケートを実施
● 地域行政検討プロジェクトチーム発足
● 地域行政検討プロジェクトチーム報告書として「地域行政のあり方」「地域行政基本計画案」策定
● 庁内ミニコミ紙「ちいきぎょうせい」発行開始
● 太子堂二・三丁目地区まちづくり開始
- 1981 ● S56 ● 地域行政に関する区民へのアンケートを実施
● わたしたちのまちを考える区民のつどい(全区集会)開催
● 地域行政区民の集い実施
● 群馬県川場村と「区民健康村相互協力協定」締結
- 1982 ● S57 ● 太子堂地区まちづくり協議会開設
● 街づくり条例制定
● 地区計画検討プロジェクトチームによる地域カルテ作成
- 1983 ● S58 ● 身近なまちづくり推進員制度発足
● 住民記録ファクシミリサービス開始
- 1984 ● S59 ● 二子玉川区民サービスコーナー開設
● せたがや百景選定委員会、百景を答申
- 1985 ● S60 ● 烏山福祉事務所新設(砧福祉事務所烏山分室の改組)
● 桜丘区民サービスコーナー開設
● 北沢・烏山地域に「支所開設準備担当副参事」設置

地域行政スタート前(昭和54年～平成2年)

当時の出来事

- チェルノブイリ原子力発電所で事故 (1986)
- 男女雇用機会均等法施行 (1986)

- 国鉄分割・民営化 (1987)

- 青函トンネル開通 (1988)

- 昭和天皇崩御、元号が昭和から平成へ (1989)
- 消費税スタート (消費税率3%) (1989)
- ベルリンの壁崩壊 (1989)

- ドイツ統一 (1990)
- イラク軍、クウェートに侵攻 (1990)
- バブル経済崩壊はじまる (1990)

- ソ連解体、ロシア連邦成立 (1991)

- EU (欧州連合) 発足 (1993)

- 阪神・淡路大震災 (1995)
- 地下鉄サリン事件 (1995)

地域行政のあゆみ

- 1986 ● S61 ● 地域行政推進プロジェクトチーム発足
● 身近なまちづくり支援制度発足
● 出張所に関する区民アンケート調査実施
● 世田谷美術館開設
- 1987 ● S62 ● 身近なまちづくり支援制度アンケート調査実施
- 1988 ● S63 ● 地域行政推進プロジェクトチーム最終報告「地域行政推進計画」策定
● (職員による) まちづくり地区担当制導入
● 「地域行政推進計画」策定
● 世田谷地域に支所開設準備室設置
● 出張所機能検討委員会最終報告「今後の望ましい出張所像をもとめて」
- 1989 ● S64 / H1 ● 住民情報漢字処理システム運用開始
● せたがやトラスト協会設立
● 総合福祉センター落成
● 「地域行政実施計画」策定
- 1990 ● H2 ● 地域事務所・出張所名称アイデア募集
● 北沢タウンホール落成
● 「地域行政移行計画」策定

地域行政制度スタート (平成3年)

- 1991 ● H3 ● 烏山総合支所庁舎落成
● 上北沢・上祖師谷出張所を設置
- 1992 ● H4 ● 世田谷総合支所庁舎落成
● 玉堤区民サービスコーナー開設
- 1993 ● H5
- 1994 ● H6 ● 祖師谷出張所成城分室を成城出張所とし、27出張所体制に移行
● 「世田谷区基本構想」議決
● 「第2次地域行政推進計画」策定
● 「制度改革・地域行政推進室」設置
- 1995 ● H7 ● 身近なまちづくり推進協議会発足
● 総合支所に副支所長を設置
● 出張所に「まちづくり主査」設置
- 1996 ● H8 ● 子ども家庭支援センター設置

構築・拡充期 (平成3年～平成11年)

当時の出来事

- 消費税率引き上げ(5%) (1997)
- 冬季オリンピック・パラリンピック長野大会開催(1998)
- NPO法施行(1998)

- EUに単一通貨ユーロ導入(1999)

- 介護保険制度スタート(2000)
- 地方分権一括法施行(2000)

- 9・11同時多発テロ(2001)

- 住基ネット本格稼働開始(2003)

- 新潟県中越地震(2004)

- 愛知万国博覧会(2005)
- 日本の人口が初めて減少(2005)

- 新潟県中越沖地震(2007)
- 郵政民営化(2007)
- リーマンショック(2008)

地域行政のあゆみ

- 分掌事務見直し期(平成12年～平成22年)
- 1997 ● H9 ● 4つの保健所と5つの福祉事務所を統合し、5地域の保健福祉センターと世田谷保健所に再編
 - 1998 ● H10
 - 1999 ● H11 ● 総合支所に街づくり部を設置(区民部、保健福祉センターとともに3部制)
● 「新たな出張所をめざして」(出張所機能検討委員会最終報告)策定
 - 2000 ● H12 ● 都区制度改革により特別区は基礎的な自治体へ
● 清掃事業が都から区へ移管
● 文化生活情報センター総合案内窓口で休日・夜間の住民票発行業務開始
● 「新たな出張所への移行の方針」策定
 - 2001 ● H13 ● 烏山区民センター案内窓口で休日の住民票発行業務開始
● 地区街づくり計画策定
 - 2002 ● H14 ● 地区まちづくり支援職員制度発足
● 地区まちづくり担当職員制度発足
● 「新たな地域行政推進の方針」策定
 - 2003 ● H15 ● 文化生活情報センター総合案内窓口(休日・夜間)、烏山区民センター案内窓口(休日)で印鑑登録証明書発行業務開始
● 区長選挙において熊本哲之氏初当選(～2期8年)
● 「すぐやる課」および各総合支所に「すぐやる課分室」を設置
 - 2004 ● H16 ● 総合支所の建築指導課を廃止し、建築確認等の事務を本庁に集約
● 自動交付機による証明書発行サービスを開始
● 「新たな出張所のあり方に関する報告」策定
 - 2005 ● H17 ● 出張所改革
● 戸籍事務のコンピュータ処理を開始
● 「新たな地域行政の推進について」策定
 - 2006 ● H18 ● 総合支所の区民部長、保健福祉センター所長および街づくり部長を廃止し、新たに副支所長を設置
 - 2007 ● H19 ● せたがや自治政策研究所の設置
 - 2008 ● H20 ● 5か所の出張所で土曜日窓口を通年で開設

当時の出来事

- 平成の大合併終結、市町村数半減 (2010)
- 東日本大震災 (2011)
- 東京スカイツリーが開業 (2012)
- 2020年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定 (2013)
- 消費税率引き上げ (8%) (2014)
- 大阪都構想の住民投票反対多数により否決 (2015)
- 熊本地震 (2016)
- マイナンバー制度の開始 (2016)
- 天皇退位、元号が平成から令和へ (2019)
- 消費税率引き上げ (10%) (2019)

地域行政のあゆみ

- 「出張所改革の評価・検証」報告
- 2009 ● H21 ● 砧総合支所新庁舎・成城ホール開設
● まちづくり出張所の名称を「まちづくりセンター」へ変更
- 2010 ● H22
- 2011 ● H23 ● 区長選挙において保坂展人氏初当選(～現職)
- 2012 ● H24 ● 政策経営部に「地域行政担当部」を設置
- 2013 ● H25 ● 出張所・まちづくりセンターを地区防災支援担当と新たに位置付け、まちづくり担当係長を「まちづくり・防災担当係長」と改称
● 地区情報連絡会を各地区で開始
● 「世田谷区基本構想」議決
- 2014 ● H26 ● 防災塾を各地区で開始
● 地域包括ケアの地区展開モデル事業を砧地区で開始
● 「地域行政部」を設置
- 2015 ● H27 ● 地域包括ケアの地区展開モデル事業を池尻、松沢、用賀、砧、上北沢の5地区で実施
- 2016 ● H28 ● 全地区にまちづくりセンターを設置
● 地域包括ケアの地区展開の全地区実施
● 証明書コンビニ交付サービス開始
● マイナンバーカード交付開始
- 2017 ● H29 ● 総合支所に「くみん窓口」を開設
- 2018 ● H30 ● 総合支所に「保健福祉センター」および「保健福祉センター副参事(子ども家庭支援センター)」を設置
- 2019 ● H31 ● 児童相談所開設準備担当部を設置
● 保健福祉センターに「子ども家庭支援課」を設置
● 用賀地区を分割し、二子玉川地区を新設。二子玉川出張所と二子玉川まちづくりセンターを設置 (27地区⇒28地区)
- 2020 ● R2 ● 児童相談所開設
- 2021 ● R3
- 2022 ● R4 ● 「世田谷区地域行政推進条例」施行

地区の役割をふまえた再構築期(平成23年～)